

(案)

鳥取市農林水産業振興プラン
ーとつとりの食と森と海の恵みを未来へつなぐー
【概要版】

令和 8 年 3 月

鳥 取 市

計画の背景・目的

「第2期鳥取市農業振興プラン」の計画期間の満了に加え、社会情勢の変化や、国の「食料・農業・農村基本法」及び「食料・農業・農村基本計画」の改正を踏まえながら、今後、鳥取市の農業・林業・水産業が連携して取り組むべき施策を示します。

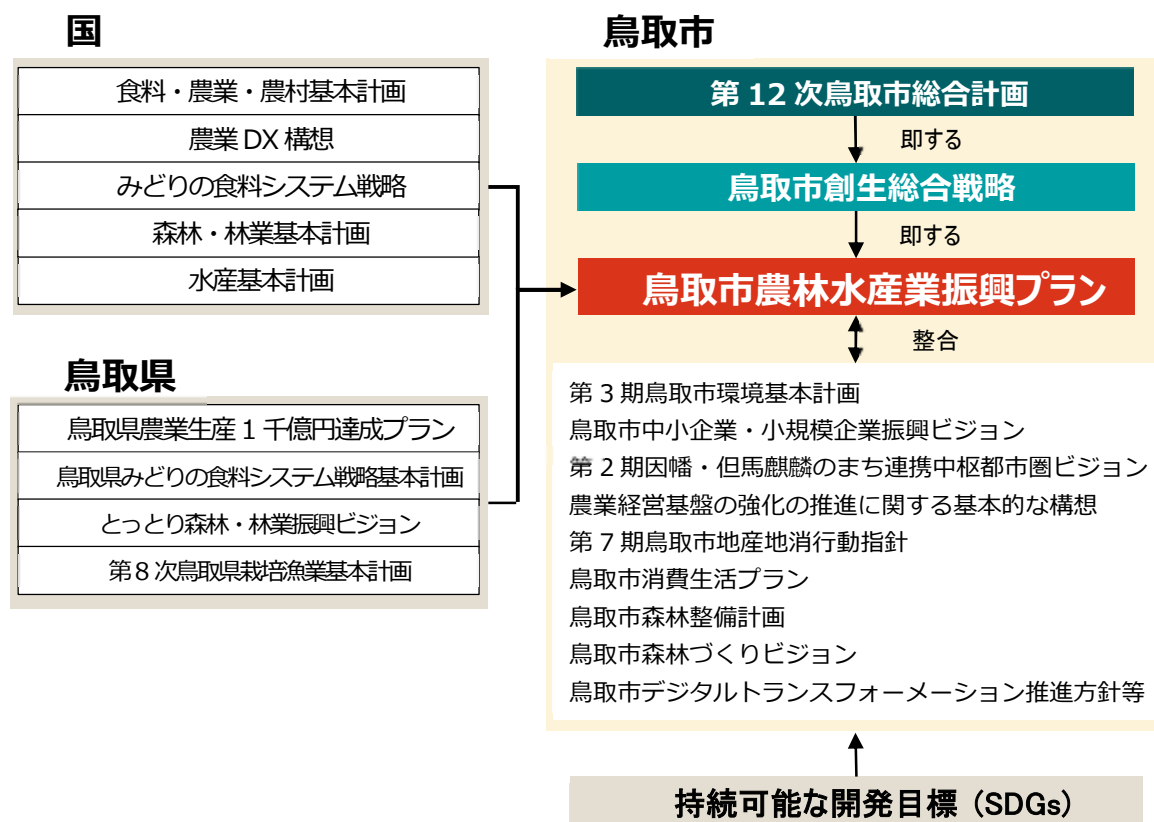
計画期間

プランの期間：令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

今後10年程度を見据え、本市の農林水産業における将来像を設定し、その実現に向けて、今後5年間の方針・重点施策及び指標（KPI）を策定します。

計画の位置づけ

本市のまちづくりの最上位計画である「第12次鳥取市総合計画」に基づいた分野別計画として位置づけ、国や県などの農林水産業関連計画及び各種行政計画の整合性を保ちつつ、連携・補完し、効果的な推進を図ります。



農林水産業の現状と課題

農 業

本市の総農家数は、15 年間で約 4 割減少しているとともに、農業従事者の高齢化も進んでいることから、担い手不足の深刻化が懸念されます。現在、農地の集積・集約化が進められているものの、遊休農地や荒廃農地は増加傾向にあります。

また、鳥獣被害の増加や農業水利施設の老朽化、飼料価格の高止まり、畜産における環境問題など、多様な課題への対応が求められています。

林 業

SDGs、カーボンニュートラルへの関心の高まりなどを背景に、森林・林業への期待が高まっており、国産材や地域産材への転換・有効利用が求められています。一方、本市の林業従事者は 30 年間で約 6 割減少しているとともに、所有者不明及び境界未確定森林が増加しており、森林荒廃の進行が懸念されます。

これらの課題解決を図るため、本格的な利用期を迎えた人工林資源の利活用や高性能林業機械の更新・大型化、公共建築物の地域産材の利用拡大などの取り組みが求められています。

水産業

本市の漁業就業者は 15 年間で約 4 割減少しており、担い手不足が進行しています。また、地球温暖化などの影響により、漁獲高は不安定な状態が続き、冬季波浪による土砂問題なども発生しています。加えて、漁港施設の老朽化も進行しており、早急な対応が求められています。

計画策定の視点

視点①：農山漁村の高齢化・人口減少に対応した新たな農林水産業の展開

「人づくり」「モノづくり」

農山漁村において人口減少や高齢化が進行する中、農林水産業を持続的に維持・振興していくために、多様な人材や企業の参入を促進し、新たな担い手の確保・育成を進めます。

また、スマート農林水産業等の導入による省人化・省力化にも積極的に取り組みます。さらに、農林水産業が魅力ある産業として選ばれるよう、高付加価値化を推進していきます。

視点②：多様な人材を巻き込んだ農山漁村の活性化

「地域づくり」

本市の農山漁村地域は人口減少や高齢化、産業衰退といった課題に直面しています。このような中で、食料安全保障を確保するには、農林水産業の維持や農山漁村のコミュニティの維持が不可欠です。これらの課題の解決を図るために、農林水産業従事者や地域住民だけでなく、教育機関や民間企業など外部の業種・人材と連携・協力していきます。

視点③：分野横断的な連携による課題解決 「人づくり」「モノづくり」「地域づくり」

本計画は、激変する社会情勢により農林水産業が直面する課題に対し、農林水産業従事者が分野横断的な連携のもと解決策を導き出すことで、農林水産業や農山漁村に新たな価値を創造し、次世代へと確実に継承していくことを目指します。

計画の目標

今後 10 年程度を見据え、本市の農林水産業における目標を以下のとおり設定します。

「人づくり」「モノづくり」「地域づくり」により
「魅力的で稼げる農林水産業」を創出し、
豊かで暮らしやすい農山漁村を次世代へと繋ぎます。

基本方針

農林水産業及び農山漁村の振興施策を進めていくための基本的な方向性を示すため以下の 5 つの基本方針を設定します。

【基本方針 1】農林水産業を担う多様な人材の確保・育成

農村漁村において人口減少や高齢化が進行する中、農林水産業を持続的に維持・振興していくために、多様な人材や企業参入を促進し、新たな担い手の確保・育成に努めます。



- 「新たな担い手」の確保・育成
- 企業参入や特定技能外国人など多様な人材の受け入れ体制の構築
- 移住及び就業支援制度の拡充・PR 強化
- スマート農林水産業人材の育成

【基本方針 2】経営基盤の安定・強化と次世代型農林水産業の具現化

担い手が限られる中で、生産を最大化させていくために、スマート農林水産業等の導入による効率化・省力化に取り組みます。また、本市の農林水産業が抱



える課題を分野横断的な連携により解決し、魅力的で稼げる農林水産業を創出し、自然と共生する持続可能な農山漁村を実現します。さらに、近年の環境負荷軽減のニーズの高まりを受け、再生可能エネルギーの活用による持続的な農林水産業を構築します。

- 農地及び森林の集約化の促進
- 生産基盤の整備・保全管理
- スマート技術の導入による生産性・安全性の向上
- 農林水産物のブランド化と安定供給
- 農業・林業・水産業間の連携による課題解決及び新たな価値創造
- 再生可能エネルギーの活用等による環境負荷の軽減と持続可能な農林水産業の構築
- 災害や気候変動への対応

【基本方針3】6次産業化と農商工連携の促進

本市の農林水産業を「稼げる産業」へ転換するため、6次産業化と農商工連携を積極的に促進し、高付加価値化を図ります。生産者自らが加工や販売に関わることで収益性を高めるだけでなく、農商工の連携による新商品開発や地元産品のブランド価値向上を目指します。地域資源を生かした取り組みにより、地域活性化や雇用創出に繋がる持続可能な産業構築を促進します。



- 6次産業化や産学官連携による独自性の高い商品の開発・ブランド化
- 規格外品や低未利用品を有効利用した商品開発や販売

【基本方針4】販路の拡大と地産地消の推進

魅力ある鳥取産の農林水産物の情報発信を行うことで、地産地消を進めるとともに、県外や海外における販路を拡大し、消費拡大に繋がります。加えて、食料安全保障の強化のため、安定供給体制の構築も努めます。



- 国内外への新たな販路開拓による価値向上
- 食料の安定供給・流通体制の構築
- 地産地消・都消の推進
- 地産地消教育、木育の推進

【基本方針5】農山漁村の維持・活性化と多面的機能の増進

わが国の農山漁村は安心・安全な食料を供給するだけでなく、豊かな自然環境、美しい景観、きれいな空気と水を生み出すなど、多面的な機能を発揮しています。



しかしながら、人口減少や高齢化の進行により、耕作放棄地の増加、森林の荒廃が進行するとともに地域コミュニティの希薄化が顕著となっています。

こうした状況を踏まえ、地域資源を活用した観光産業との融合により、関係人口・交流人口の増加と地域経済の活性化に取り組みます。

- 農地やため池、森林、漁港の保全・管理
- 農都連携による関係人口・交流人口の増加と地域経済の活性化
- 農山漁村における企業の活動や資金拠出・人材派遣の促進

目標指標 (KPI)

指標		指標の説明	従来値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
基本方針1				
新規農林水産業就業者数 (12次総-24)		農林水産業に新規就業した者の数	6人	50人
受け入れ外国人人材数		農林水産業における受け入れ外国人 人材数	3人 (R7年)	20人
就業相談受付件数		就業に関して相談を受けた数	19件	34件
ホームページコンテンツ数 (新規就農関係)		新規就農に関するホームページの コンテンツ数	12件	36件
家族経営協定締結農家数		家族経営協定締結した 認定農業者の戸数	29戸	35戸
ドローン等技術者育成数 (12次総-39)		ドローン等技術者育成数	8人	18人
基本方針2				
担い手への農地集積率 (12次総)		担い手への農地集積率	29%	40%
新規で農地保全に取り組む地区数 (12次総)		中山間地域の農地保全のための 取り組みへの支援件数	0地区	5地区
担い手への森林集積率		担い手への森林集積率	43%	53%
高性能林業機械による 素材生産性の向上率 (12次総)		高性能林業機械導入による 素材生産性向上率	100%	140%
森林管理制度による境界明確化の 実施件数(12次総)		森林管理制度による境界明確化の 実施件数	4件	10件
スマート農林水産業支援件数 (累計)		先進技術の導入・実証などの 取り組みへの支援件数	21件	39件
農業総産出額 (12次総)		農林水産省が生産農業所得により 推計した当該年の市町村別 農業産出額の本市の値	142億円 (R5年)	152億円 (R11年)
市内の漁獲量 (12次総)		市内の漁獲量	1,589トン	1,589トン
魚種別 (支援魚種) 水揚金額 (12次総)		キジハタやアワビなどの高級魚種等の 稚魚放流支援に係る水揚金額	168,948千円	168,948千円
生産 規模	星空舞	市内の生産面積	540ha	648ha
	きぬむすめ	〃	575ha	690ha
	二十世紀梨	〃	32ha	38ha
	梨(新甘泉など新品種)	〃	12ha	14ha
	輝太郎	〃	4ha	5ha
	シャインマスカット	〃	1ha	7ha

指標		指標の説明	従来値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
基本方針2				
生産規模	らっきょう	市内の生産面積	109ha	130ha
	アスパラガス	〃	5ha	6ha
	ショウガ	〃	6.1ha	7.3ha
	肉牛	市内の生産頭数	2,233頭	2,679頭
	地どり	販売額	65,973千円 (R5年)	110,160千円
	シイタケ	市内の生産量	86,050kg	90,000kg
	キクラゲ	〃	11,880kg	15,000kg
漁獲量	キジハタ	市内の漁獲量	3,282kg	3,282kg
	サザエ	〃	7,161kg	7,161kg
	アワビ	〃	206kg	206kg
	シジミ	〃	10,813kg	10,813kg
一次産業間での連携実施件数		耕畜連携や耕作放棄地への植林等、一次産業間での連携が図られる取り組みの新規実施件数	0件	3件
新たな農業モデルへの取組件数(12次総)		自然エネルギーの利用や温暖化に着目した実証などの新たな農業モデルへの取組支援件数	0件	3件
飼料用作物の作付面積		飼料用作物の作付面積(WCSなどを除く)	150.9ha	181.1ha
基本方針3				
商品開発の件数(累計)(12次総)		本市農林水産物を使用し開発された商品の件数	2件	10件
6次産業化・農商工連携の取組支援件数(累計)(12次総)		6次産業化・農商工連携の取組支援件数	2件	5件
基本方針4				
商談の成立件数(累計)(12次総-36)		本市農産物及び加工品に係る県外事業者等との商談取引成立件数	45件	100件
市公設地方卸売市場の取扱量		市公設地方卸売市場の取扱量	18,557トン	22,498トン
地産地消の店認定店舗数(12次総-37)		地産地消の店認定店舗数	86店舗	98店舗
公共建築物における県産材利用割合		新設の公共建築物の建設に利用した木材の県産材割合	42%	60%
小中学校などでの食育授業回数		わくわく、交流給食、魚のさばき方教室など小中学校などでの食育授業回数を維持	29回	40回

指標	指標の説明	従来値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
基本方針5			
防災工事が必要な防災重点農 業ため池の防災工事整備完了割合 (12次総-34)	防災工事が必要な防災重点ため池の 防災工事完了の割合	32%	40%
畑地化関連事業取組件数 (12次総-27)	農地の畑地転換に係る事業に 取り組んだ件数	0件	3件
海業（イベントなど）参加者数	イベントなど海業参加者数	25,100人	40,000人
狩猟者数登録数（わな猟）	わな猟狩猟者登録数	345人	375人
狩猟者登録数（銃猟）	銃猟狩猟者登録者数	134人	145人
有害鳥獣被害額	有害鳥獣による被害額	19,658千円	14,500千円
有害鳥獣被害面積	有害鳥獣による被害面積	1,628a	1,200a
鳥獣捕獲確認システムの利用者数 (12次総-30)	鳥獣捕獲確認システムの利用者数	37人	87人
大型排水管設置数	大型排水管を活用した 減容化施設の設置数	0基	9基
ジビエ利用頭数(イノシシ・シカ)	ジビエとして利用した イノシシ及びシカの頭数	イノシシ47頭 シカ54頭	イノシシ60頭 シカ70頭
ワークショップ開催件数	高校生・大学生を対象に農林水産業 の現場体験やワークショップの開 催件数	0件	5件
自然資本産業起業者及び 新規事業創出者数	自然資本（森林、水、生物多様性など） を活用して起業、あるいは 新規事業を創出した者の数	0人・団体	18人・団体

推進体制

本計画は、生産、流通、飲食など農林水産業に関わる事業者が、それぞれの役割を果たしながら相互に連携し、行政や消費者も含めた全体が協力することにより計画を推進します。

進捗管理

急激な社会情勢の変化や、農林水産業を取り巻く情勢の変化にも柔軟に対応できるよう、計画の進捗状況や成果については、定期的に検証・見直しを行い、必要に応じて改善を図ります。

